

八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (最終案)

令和2年6月

八 幡 市

目次

1. はじめに	1
2. 八幡市の地方創生の現状	3
(1) 人口減少・少子高齢化の現状	3
(2) 就業等の状況	8
3. 目標期間	10
4. 基本コンセプト	10
5. 総合戦略推進にあたっての行動指針	11
6. 総合戦略の全体像	12
7. 総合戦略	13
① 子どもが輝く未来の創生「やわた子ども未来プロジェクト」	13
② 健幸都市の創生「やわたスマートウェルネスシティプロジェクト」	17
③ 観幸のまちの創生「訪れてよしのやわた魅力向上プロジェクト」	21
④ みんなで創る多機能な力を有したまちの創生「住んでよしのやわたチャレンジプロジェクト」	25

1. はじめに

<第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略について>

本市では、第5次八幡市総合計画の策定に先立ち、本格的な人口減少社会と超高齢社会の到来により、次の時代に対応する新しいビジョンとして、また、人口減少を受け入れながらも、将来にわたって活力ある地域を維持していくため、住みたくなる・暮らし続けたいくなるような魅力あるまちにしていこうとする地方創生の戦略として、平成28年2月に策定しました。

この間、国の地方創生推進交付金を積極的に活用しながら、第1期総合戦略に掲げる3つのプロジェクトに取り組んできました。その達成状況は、基本目標を含む44指標中24指標の達成に留まっています。

また、本市の人口は、第1期八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略と同時に取りまとめた八幡市人口ビジョンにおける平成27年推計値と平成27年国勢調査の実績を比較すると、国勢調査の実績値が推計値を900人程度下回っており、減少傾向を抑制するまでには至っていない状況にあります。このため、少子高齢化・人口減少社会からの課題克服に向けた取組は緒に就いたばかりではありますが、必要に応じて内容の見直しを行うとともに、今後も継続した取組が必要な状況にあります。

<第2期八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略に向けて>

第1期総合戦略に基づく取組の結果、観光入込客数や観光消費額など、交流人口の創出に係る成果は現れてきてはいるものの、八幡市の人口については減少傾向にあり、特に20～24歳の男女の転出数が増加しています。

人口減少を抑制し、地域経済の縮小を防ぐためには、引き続き、子育て環境の充実による子育て世帯の定住・転入を促進するとともに、健幸まちづくりを通じた生涯にわたって活躍できるまちづくりに取り組む必要があります。

また、転出者数の拡大が進む 20～24 歳の就職期における人口の転出抑制策として、令和 5 年度に全線開通が予定されている新名神高速道路のインパクトを活かした土地利用の見直しによって企業を誘致するなど、これまでの生活都市から市内に仕事の間や暮らしを楽しめる場を有する、より多機能な力を有したまちへの転換を進めるなど、第 2 期総合戦略においては「量だけではなく質を高める」まちづくりへの取組が最も重要なポイントとなっています。

加えて、京都府では国の第 2 期戦略を勘案し、「京都府総合計画」に掲げた 2040 年に実現したい将来像「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府をめざして」を掲げて、4 つの基本目標と 2 つの横断的な目標による第 2 期地域創生戦略の策定が進められているところです。これらを踏まえて、第 2 期総合戦略では、「多機能な力を有したまちづくり」に係るプロジェクトを新たに追加し、4 つのプロジェクトとするとともに、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組む「持続可能な開発目標 (SDGs)」の理念に沿って進めることで、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組の一層の充実・深化につなげます。

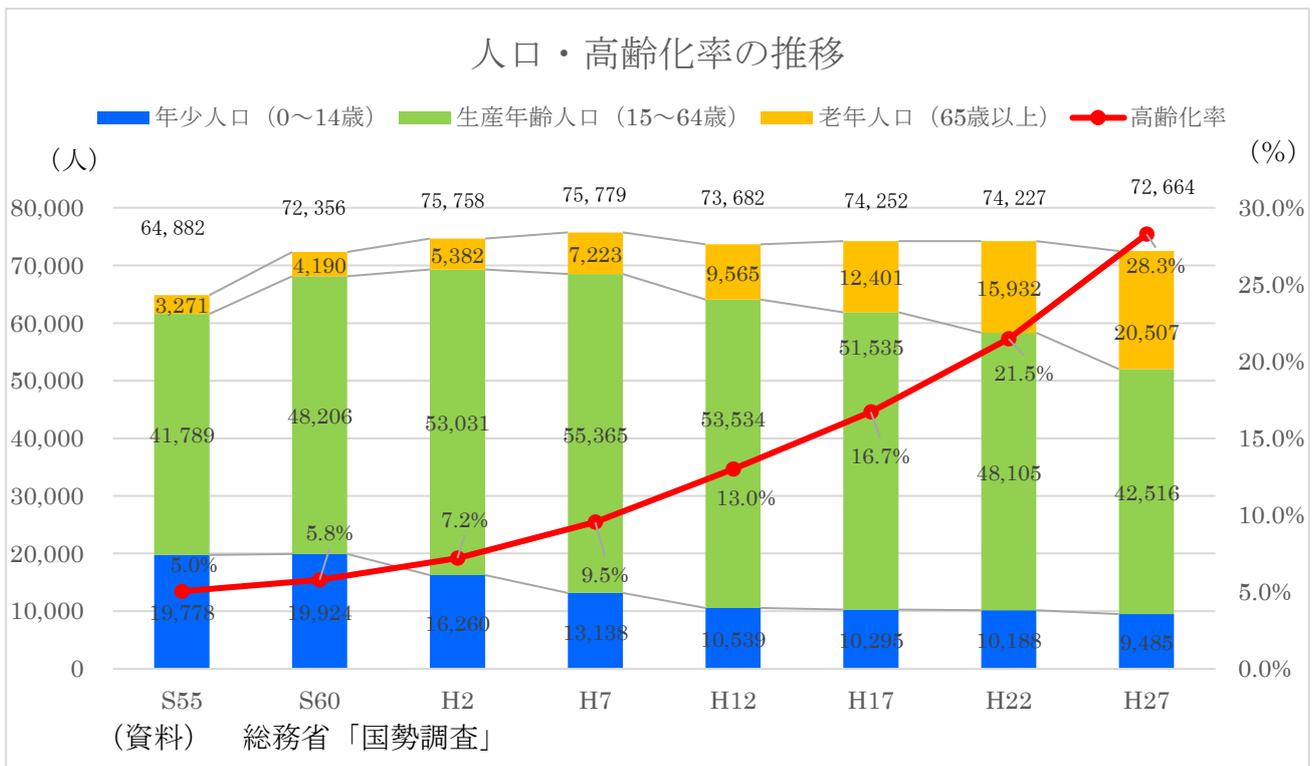
2. 八幡市の地方創生の現状

(1) 人口減少・少子高齢化の現状

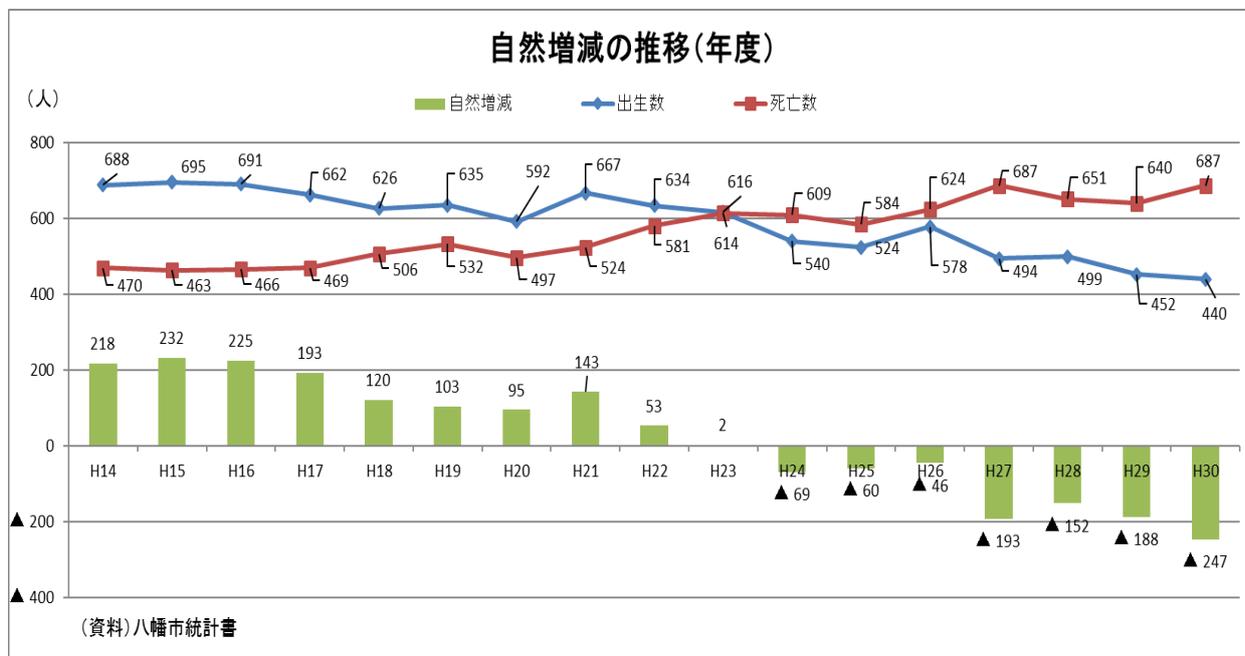
本市の人口は、平成7年の75,779人をピークに減少傾向にあります。また、年齢構成別の推移では、年少人口が継続的に減少し、生産年齢人口も、平成7年の55,365人をピークに大幅に減少している中、老年人口が増加を続けており、高齢化率が28.3%と直近30年間で5倍強も増加しています。

第1期総合戦略の策定時点の最新の調査結果である平成22年と平成27年の調査結果を比較しても、総人口、生産年齢人口の減少傾向が強まる中、老年人口の増加傾向が強まるなど、人口減少・少子高齢化が加速している状況にあります。

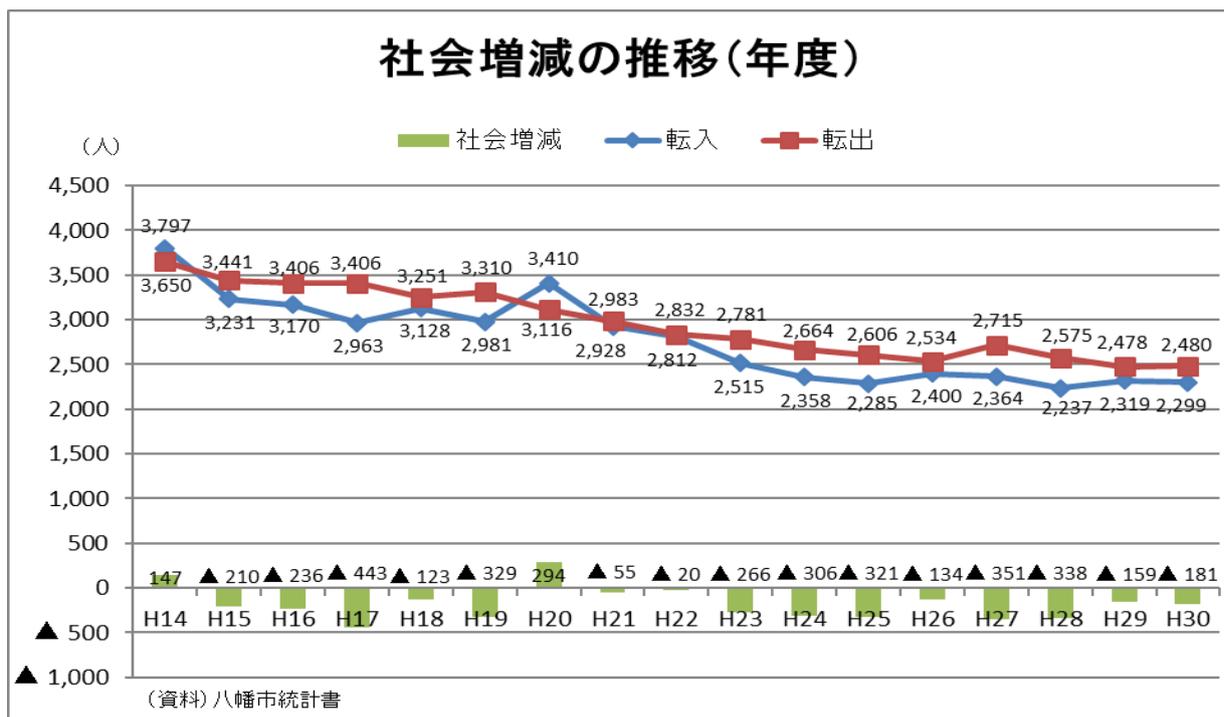
また、住民基本台帳における外国人人口の状況を見ていくと、年々その人数は増加してきており、令和2年2月末現在では1,719人と本市の全人口の2.4%を占める状況にある。



本市の人口減の推移を要因別に見ると、出生数と死亡数の差による自然増減の推移は、平成 24 年度に死亡数が出生数を上回って以降、自然減少が拡大しており、その状況は、平成 26 年度以降さらに拡大を続けています。



転入者数と転出者数の差による社会増減の推移は、転出者数、転入者数ともに減少傾向にあるが、依然として転出超過の状況にあります。



全体的な状況を見ると、転出超過の状況は、年々縮小傾向にあります。その要因には、転出超過の大半を占める大阪府への転出超過が縮小していることがあります。しかしながら、地域毎の状況を見ていくと、京都府内では京田辺市への転出超過が拡大傾向にあり、府内全体の転入超過は縮小傾向にあります。また、大阪府内でも、枚方市への転出超過は縮小傾向にあるものの、大阪市内への転出超過が徐々に拡大しています。また、全体の転出超過が縮小傾向にあるなかで、特に東京都への転出超過の割合は平成 25 年 9.8%から平成 30 年 20%と大幅に増加しています。

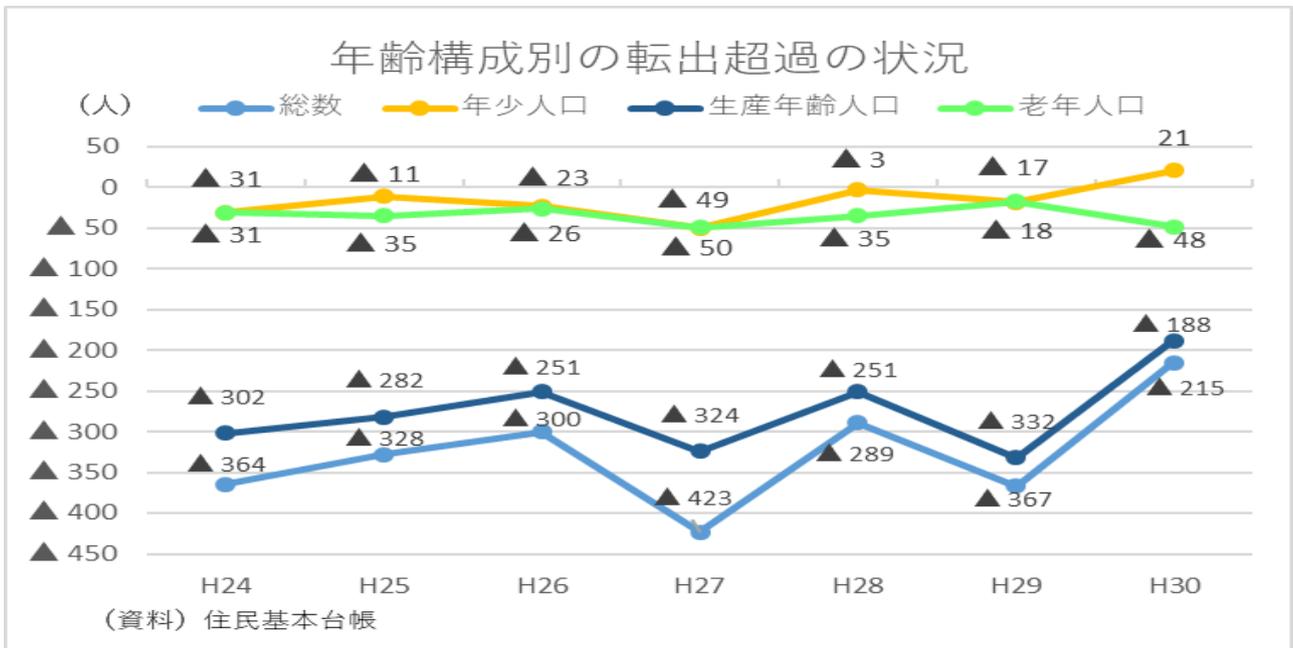
以上のことから、転出超過の状況は、徐々に縮小傾向にあるものの、大阪市や東京などの大都市への転出超過の流れが進みつつあると考えられます。

八幡市の転出入超過先の内訳

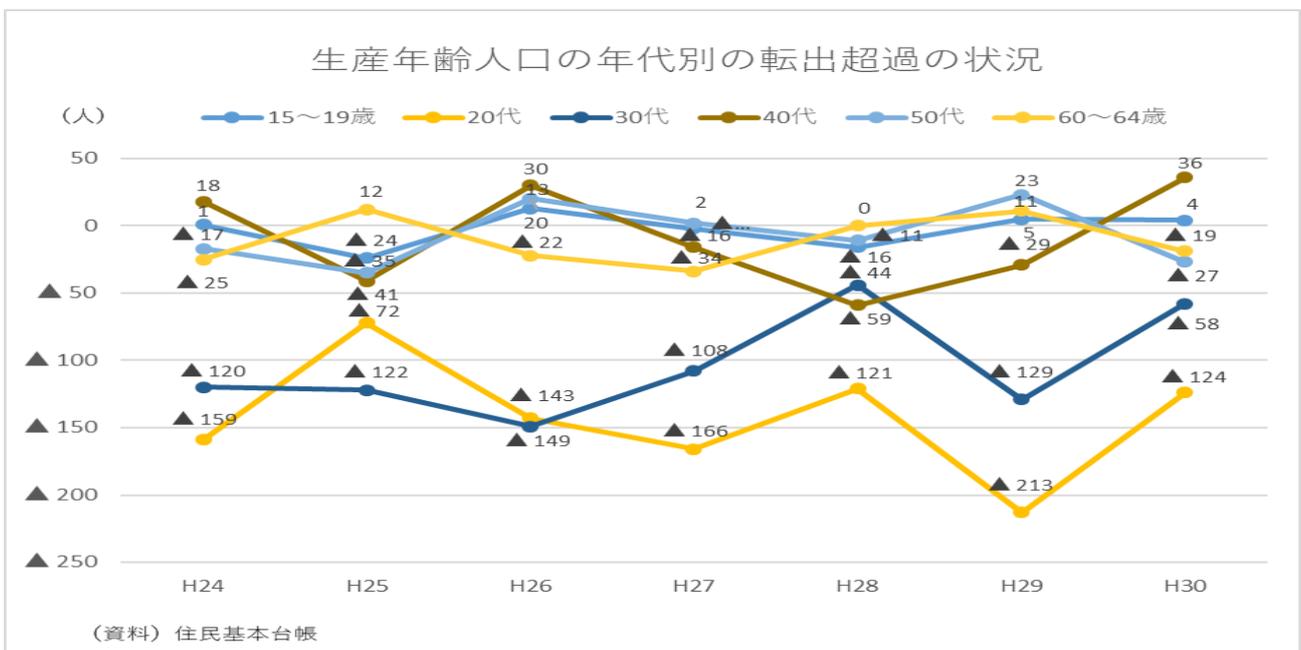
								(単位:人)
転出入先	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
全国	▲ 364	▲ 328	▲ 300	▲ 423	▲ 289	▲ 367	▲ 215	
京都府	22	61	▲ 37	▲ 55	18	▲ 32	1	
京都市	30	77	17	▲ 35	58	74	15	
伏見区	28	46	31	9	61	66	26	
伏見区以外	2	31	▲ 14	▲ 44	▲ 3	8	▲ 11	
宇治市	0	10	20	6	13	26	16	
京田辺市	▲ 23	▲ 4	▲ 81	▲ 45	▲ 79	▲ 122	▲ 32	
その他京都府	15	▲ 22	7	19	26	▲ 10	2	
大阪府	▲ 274	▲ 216	▲ 76	▲ 120	▲ 138	▲ 201	▲ 148	
大阪市	▲ 44	▲ 39	▲ 39	6	▲ 52	▲ 57	▲ 56	
枚方市	▲ 166	▲ 81	▲ 31	▲ 126	▲ 50	▲ 135	▲ 62	
その他大阪府内	▲ 64	▲ 96	▲ 6	0	▲ 36	▲ 9	▲ 30	
その他近畿地方	▲ 9	▲ 77	▲ 49	▲ 44	▲ 50	▲ 18	▲ 21	
東京圏	▲ 63	▲ 24	▲ 102	▲ 120	▲ 84	▲ 75	▲ 55	
東京都	▲ 47	▲ 32	▲ 57	▲ 62	▲ 42	▲ 46	▲ 43	
神奈川県	▲ 6	▲ 1	▲ 24	▲ 31	▲ 29	▲ 18	4	
その他東京圏内	▲ 10	9	▲ 21	▲ 27	▲ 13	▲ 11	▲ 16	
その他	▲ 40	▲ 72	▲ 36	▲ 84	▲ 35	▲ 41	8	

(資料)住民基本台帳

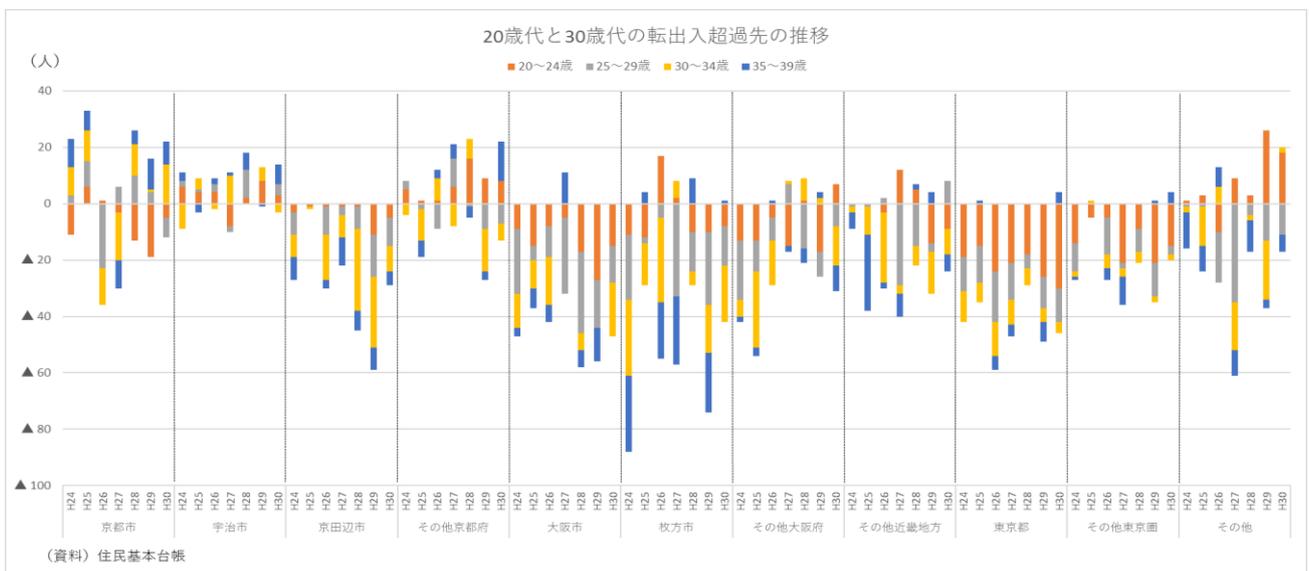
転出超過の状況の推移を年齢構成別に見ると、年度ごとの増減はあるが、年少人口や生産年齢人口の転出超過の状況は縮小傾向にあり、人口全体（総数）についても、転出超過の状況は縮小傾向にあります。



転出超過数の大半を占める生産年齢人口の転出超過の状況を年代別に比較すると、50代を除き縮小傾向にあります。しかし、20代や30代の転出超過の状況は、毎年変化をしておりますが、依然として大幅な転出超過の状況にあります。



転出超過者数の多い20歳代と30歳代の転出入先ごとの傾向としては、20～24歳は、大阪市、東京都、その他東京圏への転出超過が拡大している状況にあります。また、25～29歳は、依然として大阪市、枚方市や東京都への転出超過が多い状況にあり、その他の地域への転出超過も多くなっています。30～34歳では、京田辺市や大阪市、枚方市、その他大阪府などの比較的近隣地域への転出超過が多い状況となっています。



(2) 就業等の状況

本市の15歳以上の人口における労働力人口の割合は、全国より約5ポイント低くなっています。京都府と比較すると、特に65歳以上の年齢層における労働力人口の割合が低くなっています。男女別に見ていくと、特に女性の15～64歳の労働力人口の割合が低くなっています。労働力人口のうちの就業者の割合を占める就業率では、女性は全国・京都府並みであるのに対し、特に男性の15～64歳の生産年齢人口では、全国・京都府より約2ポイント下回っています。

15歳人口における労働力率及び就業率について

			総数 (不詳除く)	労働力 人口【A】	就業者 【B】	完全失業者 【C】	労働 力率	就業率 【B/A】
(単位: 人、%)								
総数	全国	全体	102,545,783	61,523,327	58,919,036	2,604,291	60.0%	95.77%
		15～64歳	70,283,776	53,747,148	51,393,457	2,353,691	76.5%	95.62%
		65歳以上	32,262,007	7,776,179	7,525,579	250,600	24.1%	96.78%
		75歳以上	15,547,176	1,617,219	1,585,958	31,261	10.4%	98.07%
	京都府	全体	2,109,156	1,246,950	1,192,645	54,305	59.1%	95.64%
		15～64歳	1,434,991	1,071,924	1,022,913	49,011	74.7%	95.43%
		65歳以上	674,165	175,026	169,732	5,294	26.0%	96.98%
		75歳以上	313,667	37,468	36,855	613	11.9%	98.36%
	八幡市	全体	61,746	34,248	32,098	2,150	55.5%	93.72%
		15～64歳	41,452	30,252	28,268	1,984	73.0%	93.44%
		65歳以上	20,294	3,996	3,830	166	19.7%	95.85%
		75歳以上	8,149	571	555	16	7.0%	97.20%
男	全国	全体	49,055,677	34,772,144	33,077,703	1,694,441	70.9%	95.13%
		15～64歳	35,113,326	30,060,297	28,568,050	1,492,247	85.6%	95.04%
		65歳以上	13,942,351	4,711,847	4,509,653	202,194	33.8%	95.71%
		75歳以上	6,014,845	971,733	948,281	23,452	16.2%	97.59%
	京都府	全体	994,345	691,859	657,032	34,827	69.6%	94.97%
		15～64歳	703,480	586,083	555,457	30,626	83.3%	94.77%
		65歳以上	290,865	105,776	101,575	4,201	36.4%	96.03%
		75歳以上	122,590	22,691	22,231	460	18.5%	97.97%
	八幡市	全体	29,637	19,913	18,466	1,447	67.2%	92.73%
		15～64歳	20,408	17,307	15,994	1,313	84.8%	92.41%
		65歳以上	9,229	2,606	2,472	134	28.2%	94.86%
		75歳以上	3,468	381	371	10	11.0%	97.38%
女	全国	全体	53,490,106	26,751,183	25,841,333	909,850	50.0%	96.60%
		15～64歳	35,170,450	23,686,851	22,825,407	861,444	67.3%	96.36%
		65歳以上	18,319,656	3,064,332	3,015,926	48,406	16.7%	98.42%
		75歳以上	9,532,331	645,486	637,677	7,809	6.8%	98.79%
	京都府	全体	1,114,811	555,091	535,613	19,478	49.8%	96.49%
		15～64歳	731,511	485,841	467,456	18,385	66.4%	96.22%
		65歳以上	383,300	69,250	68,157	1,093	18.1%	98.42%
		75歳以上	191,077	14,777	14,624	153	7.7%	98.96%
	八幡市	全体	32,109	14,335	13,632	703	44.6%	95.10%
		15～64歳	21,044	12,945	12,274	671	61.5%	94.82%
		65歳以上	11,065	1,390	1,358	32	12.6%	97.70%
		75歳以上	4,681	190	184	6	4.1%	96.84%

(資料) 国勢調査報告

八幡市居住者の通勤・通学先は、5年前と比較すると他市区町村で従業・通学する人数が減少しています。八幡市以外への就業・通学される方のうち、就業者では、枚方市への通勤者が最も多く、次いで京都市、大阪市と続いています。通学者では、京都市への通学者が最多となっています。

八幡市居住者の通勤・通学先

	実数						割合					
	総数		就業者		通学者		総数		就業者		通学者	
	H22	H27	H22	H27	H22	H27	H22	H27	H22	H27	H22	H27
八幡市に常住する者	37,259	35,713	33,407	32,098	3,852	3,615						
八幡市で従業・通学	12,284	12,682	11,347	11,751	937	931	33.0%	35.5%	34.0%	36.6%	24.3%	25.8%
他市区町村で従業・通学	24,376	21,256	21,548	18,774	2,828	2,482	65.4%	59.5%	64.5%	58.5%	73.4%	68.7%
(流出先)												
京都市	5,482	4,977	4,437	3,969	1,045	1,008	14.7%	13.9%	13.3%	12.4%	27.1%	27.9%
(うち伏見区)	(1,921)	(1,696)	(1,664)	(1,453)	(257)	(243)	(5.2%)	(4.7%)	(5.0%)	(4.5%)	(6.7%)	(6.7%)
宇治市	1,028	924	705	614	323	310	2.8%	13.9%	2.1%	1.9%	8.4%	8.6%
京田辺市	1,063	1,002	961	883	102	119	2.9%	13.9%	2.9%	2.8%	2.6%	3.3%
久御山町	1,094	1,052	1,042	999	52	53	2.9%	13.9%	3.1%	3.1%	1.3%	1.5%
その他京都府	1,174	1,104	994	918	180	186	3.2%	13.9%	3.0%	2.9%	4.7%	5.1%
大阪市	4,181	3,810	4,007	3,671	174	139	11.2%	13.9%	12.0%	11.4%	4.5%	3.8%
枚方市	4,569	4,381	4,387	4,221	182	160	12.3%	13.9%	13.1%	13.2%	4.7%	4.4%
その他大阪府	2,913	2,527	2,626	2,256	287	271	7.8%	13.9%	7.9%	7.0%	7.5%	7.5%
その他の県	983	1,107	769	909	214	198	2.6%	13.9%	2.3%	2.8%	5.6%	5.5%

(資料)総務省「国勢調査報告」

八幡市で就業・通学している方の居住先については、全体的に増加している状況ですが、特に他市区町村からの通勤者が増加しており、京都市をはじめ全体的に増加をしています。

八幡市で就業・通学している人の居住地

	実数						割合					
	総数		就業者		通学者		総数		就業者		通学者	
	H22	H27	H22	H27	H22	H27	H22	H27	H22	H27	H22	H27
八幡市で従業・通学	25,594	27,548	24,035	26,120	1,559	1,428						
八幡市に常住する者	12,284	12,682	11,347	11,751	937	931	48.0%	46.0%	47.2%	45.0%	60.1%	65.2%
他市区町村に常住	10,822	12,719	10,556	12,462	266	257	42.3%	46.2%	43.9%	47.7%	17.1%	18.0%
(流入元)												
京都市	1,934	2,227	1,883	2,186	51	41	7.6%	8.1%	7.8%	8.4%	3.3%	2.9%
(うち伏見区)	(1,098)	(1,252)	(1,058)	(1,220)	(40)	(32)	(4.3%)	(4.5%)	(4.4%)	(4.7%)	(2.6%)	(2.2%)
宇治市	971	1,113	889	1,042	82	71	3.8%	4.0%	3.7%	4.0%	5.3%	5.0%
京田辺市	1,112	1,317	1,073	1,266	39	51	4.3%	4.8%	4.5%	4.8%	2.5%	3.6%
その他京都府	1,653	1,975	1,580	1,909	73	66	6.5%	7.2%	6.6%	7.3%	4.7%	4.6%
枚方市	3,355	3,816	3,345	3,809	10	7	13.1%	13.9%	13.9%	14.6%	0.6%	0.5%
その他大阪府	1,341	1,697	1,336	1,679	5	18	5.2%	6.2%	5.6%	6.4%	0.3%	1.3%
その他の県	456	574	450	571	6	3	1.8%	2.1%	1.9%	2.2%	0.4%	0.2%

(資料)総務省「国勢調査報告」

3. 目標期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

4. 基本コンセプト

輝く“まち”と“未来”！みつ星★★★やわた

基本コンセプトは、第1期総合戦略にも掲げていた、

八幡の未来に最も大切な「子どもの幸せ」を第一に考える

「① やわた子ども未来プロジェクト」、

八幡の人々がいつまでも健康で輝いてほしいと願いを込めた

「② やわたスマートウェルネスシティプロジェクト」に加え、

八幡の豊かな自然や歴史文化の磨き上げにより、市民も、訪れる人も、幸せに出

会える「観幸のまち」を目指す

「③ 訪れてよしのやわた魅力向上プロジェクト」を掲げました。

これらが八幡の“まち”と“未来”に輝きを生みだし、八幡を知り、共感してもらえる人がさらに増えることをめざして、コンセプトを引き続き

「輝く“まち”と“未来”！みつ星★★★やわた」としました。

また、これまでの地方創生推進の取組の結果を踏まえ、上記3つのプロジェクトを包含し、「八幡に関わる全ての人で、住みたい・住み続けたいまちづくりを目指す取組

「住んでよしのやわたチャレンジプロジェクト」を掲げました。

5. 総合戦略推進にあたっての行動指針

① マーケティング志向、本質を見極めた施策提案

マーケティングをきっちり行い、市民等（顧客）の価値を生み出すため、本質を見極め、有効な施策を提案する。

② SDGs の実現などの持続可能性の追求と結果の重視

SDGs に掲げる 17 のゴールや 169 のターゲットからの視点を重視した企画立案を行うとともに、市民など多様な主体が、連携・協働しながら施策の持続可能性を追求する。常に結果を重視し、外部者も加わる評価を定期的に行い、持続可能性がない場合は、代替案を考える。

③ アイデアやリソース（資源）が集まる仕組みの活用

オープンな環境で参加者が楽しいと思える場づくりを通じ、多様な主体によるアイデアとリソース（資源）を集め、それらを官民で共有し、効果的に活用する。

④ 地域経営の視点の重視

施策を計画・立案するに当たっては、地域の経済社会構造全体を俯瞰してマネジメントする視点を重視する。

6. 総合戦略の全体像

総合戦略プロジェクト 基本コンセプト

輝く“まち”と“未来”！ みつ星☆☆☆やわた



行動指針

- ① マーケティング志向、本質を見極めた施策提案
- ② SDGsの実現など持続可能性の追求と結果の重視
- ③ アイデアやリソース(資源)が集まる仕組みづくり
- ④ 地域経営の視点の重視

7. 総合戦略

1 子どもが輝く未来の創生 「やわた子ども未来プロジェクト」

↑ 基本的方向

〇八幡の未来をつくる子どもたちが、次代を生きる力を育むとともに、夢と志を抱き、それらに挑戦しようとする力を育成します。また、八幡で子育てをしたい、しつづけたいと思えるよう八幡の子育て環境の魅力を高めていきます。

↑ 基本目標

基本目標		現状値	目標値
将来への夢や目標を持つ子どもの割合（※1）	小学生 (6年生)	79.9%	90%
	中学生 (3年生)	66.2%	80%
子育てが楽しいと思う保護者の割合（※2）		53.8%(H30)	70%
子育て世代の転出入者（※3）		▲146人(H30)	0人以上

（※1）全国学力・学習状況調査結果（平成30年）による。調査対象者は、市立小学6年生・中学3年生。

（※2）八幡市子育て支援に関するアンケート調査結果（平成31年2月 八幡市実施）による。調査対象者は、市在住の就学前児童及び市立小学校生の保護者。

（※3）平成30年住民基本台帳人口移動報告（詳細分析表 第1表（年齢5歳階級、男女別移動前の住所地別転入者数）及び第2表（年齢5歳階級、男女別移動後の住所地別転出者数））による。子育て世代とは、これから結婚をしようとする若年から、大学生の子供のいる親まで構成される世代とし、便宜的に20～49歳とする。転出入者とは、転入者から転出者を差し引いた数とする。

↑ 具体的施策

(1) 次代を生きる力の育成

就学前教育・保育及び学校教育の充実により、次代を生きる子どもたちの『市民力』を育むとともに、グローバル教育等、次代に求められる能力の育成に注力します。

KPI (※4)		現状値	目標値
全国学力・学習状況調査結果 (小学校6年生)	国語	94.0%	100
	算数	96.1%	100
全国学力・学習状況調査結果 (中学校3年生)	国語	89.3%	100
	数学	85.3%	100
市内不登校児童生徒出現率	小学生	1.0%	0.7%
	中学生	5.8%	3.7%

(※4) 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。(Key Performance Indicator の略)

施策	事業 (※6)
<p>① 就学前教育・保育の充実</p> <p>認定こども園化の推進や保育内容・教育内容の充実を図るとともに、小学校へ円滑に移行できるよう、幼小連携の強化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 幼小連携教育推進プロジェクト もうすぐ1年生体験入学事業 民間認定こども園振興 <p>等</p>
<p>② 学校教育の充実</p> <p>学びの環境の整備・充実に取り組むとともに、地域等との連携強化を図りながら、学力向上や豊かな人間性の育成に向けた様々な取組や、課題に応じた教職員研修の充実等、教員の指導強化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上推進事業 学校改革推進 地域で支える学校教育推進事業 中学校屋内運動場等空調設備整備 <p>等</p>
<p>③ 配慮が必要な子どもへの支援体制の整備</p> <p>塾に通えない児童生徒や障がいのある児童生徒や、不登校に陥った児童生徒など、配慮が必要な子どもへの支援体制を整備します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> スタディサポート教室 特別支援教育支援員配置 教育支援センター運営 <p>等</p>
<p>④ 地域の学びを通じたグローバル教育等への注力</p> <p>国際交流や多文化交流など、子どもの可能性を広げる取り組みを実施し、今後の時代に必要な能力の育成に注力します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子ども国際交流事業 八幡市・八幡浜市中学生交流 <p>等</p>

(※6) 実施予定事業の他に検討中の事業が含まれています。

(2) 好奇心・探究心と夢を掴む力の育成

子どもがワクワクドキドキできる心の状態を作り出すことにより、自ら考え、好奇心を持って探究する子どもを育成します。また、子どもが“夢”にふれる機会等を創出し、子ども自らが夢や希望を抱き、それらに挑戦しようとする力を育みます。

KPI (※4)		現状値	目標値
放課後子ども総合プログラム実施箇所数	一体型	－	4 箇所
	連携型	－	1 箇所
子どもわくわく教室		7 教室	9 教室

施策	事業 (※6)
<p>① 好奇心・探求心を抱く機会の創出</p> <p>子どもがワクワクドキドキできる心の状態を作り出す、“学び”と“体験”と“遊び”の場を創出することにより、好奇心・探究心に溢れた子どもの育成を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ やわた放課後学習クラブ ・ 子どもわくわく教室 ・ 楽しい学校づくり支援事業 <p>等</p>
<p>② 夢にふれる機会の創出</p> <p>子どもに将来の“夢”をより身近に感じてもらうため、“夢”を実現した大人と触れ合う機会等を創出し、夢の実現に向けた意欲を育みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「夢の教室」実施事業 ・ 仕事・文化体験活動事業 <p>等</p>

(3) 結婚から子育てまで一貫したサポートの充実

安心して子どもを産み育てられるよう、結婚・妊娠・出産・子育てまで、切れ目のないサポート体制を充実させるとともに、地域や社会で子育てを支える環境づくりを進め、子育てが楽しいと思う人を増やします。

KPI (※4)	現状値	目標値
保育園待機児童者数	0人	0人
認定こども園の数	5か所	7か所
3歳児健康診査受診率	94.2%	95.0%
こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問率	92.6%	95.0%
ファミリーサポートセンター登録会員数	411人	435人

施策	事業 (※6)
<p>① 結婚・妊娠・出産・子育て環境の整備と充実</p> <p>結婚から妊娠・出産・子育てまで安心して子育てができるよう、サポート体制等の充実や、就学前施設の充実など、子どもを健やかに育むことができる環境を整えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援総合推進 産前・産後ヘルパー派遣 産後ケア 子育て支援センター運営 公立就学前施設の運営・再編 副食費減免事業 <p>等</p>
<p>② 子ども・妊産婦の保険体制の充実</p> <p>こんにちは赤ちゃん訪問事業や乳幼児健診をはじめ、乳幼児の健全な育成や妊産婦の健康保持・増進など、母子保健の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> こんにちは赤ちゃん訪問 乳幼児健診 妊婦保健指導 <p>等</p>
<p>③ 安心して子育てできる相談・医療体制の充実</p> <p>子どもに関する様々な問題を抱える家庭が、安心して子育てができるよう、各種相談体制等の環境を整備・充実を図るとともに、府と連携した小児救急医療体制の確保など、子育て家庭が安心して医療を受けられる環境を整えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 絆ネットワーク構築支援 地域生活支援 家庭児童相談室運営 母子健康センター管理運営 子育て支援医療給付 <p>等</p>
<p>④ 働く大人の子育てサポート</p> <p>働く大人の子育てをサポートするため、男女ともに子育てと就労を両立できる環境を整えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革啓発 病児保育事業 放課後児童健全育成事業 <p>等</p>

2

健幸都市の創生

「やわたスマートウェルネスシティプロジェクト」

↑ 基本的方向

○人口減少・超高齢化社会に対応していくため、八幡の豊かな自然や歴史文化の中で、一人一人がいつまでも「健康」で「幸せ」を感じ、いきいきと輝きつづけるまちとなるよう、市内のスポーツジムと連携した健康づくり教室の開催や「健幸アンバサダー」の養成・活用による健康無関心層への働きかけなど、「人に対する健康づくり」を進めるとともに、自然とまちを歩きたくなるような「まちの健康づくり」に取り組み、八幡で暮らすことで健幸になれるまちづくり（＝スマートウェルネスシティ（※11）やわた）を進めます。

↑ 基本目標

基本目標		現状値	目標値
健幸クラウドシテム（※12）	からだの状況とライフスタイル（※13）	1.5	3.5
	ソーシャルアクティビティ（※14）	1.5	3.5
	スマートウェルネスシティインフラ（※15）	2.0	4.0

（※11）ウエルネス（健幸：健康で幸せに暮らせること）をまちづくりの中核に位置付け、住民が健康で元気に幸せに暮らせる新しい都市モデル「Smart Wellness City」構想の推進を目指すもの。平成 21 年に首長研究会が発足。（本市は、平成 25 年度加盟）

（※12）国民健康保険加入者の住民の健診データやレセプトデータ、介護保険データ及び社会保険データを統合し、住民の約 7 割の健康データを匿名で管理分析し、さらに、都市環境、コミュニティの活性度、ソーシャルキャピタル（※16）など、健康に影響を与える総合的な要因に係る情報を取得・分析・評価し、自治体の課題を「見える化」するもの。

（※13）「寝たきりリスク」、「心身の状況」及び「ライフスタイル」を総合的に評価し点数化する指標。

（※14）「健康に対するリテラシー（※17）と社会意識」、「ソーシャルキャピタル」、「まちのにぎわい」及び「ポピュレーション戦略（※18）とコミュニティ推進」を総合的に評価し点数化する指標。

（※15）「健康に影響する都市環境」、「公共交通」及び「スマートウェルネスシティ推進体制と無関心層への対策」を総合的に評価し点数化する指標。

（※16）社会関係資本といわれるものであり、人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」などを指す概念

（※17）個人が、自らの健康の課題に対し、適切な判断をするために必要となる情報やサービスを自ら取得し、理解し、処理する能力。

（※18）健康無関心層を含めた住民全体へ働きかけることにより、地域全体の健康リスクを軽減する取組。

↑ 具体的施策

(1) スマートウェルネスシティやわたのプロモーション

本市における健幸づくりの実現に向け、「やわたスマートウェルネスシティ構想」及び「やわたスマートウェルネスシティ計画」を着実に推進するとともに、健康づくりへの関心度を高めるため、市内外に向けたプロモーション活動を推進します。

KPI (※4)	現状値	目標値
健康づくりイベント参加者数	2,500 人	4,000 人
定期的に運動をしている市民の割合	58.9% (H28)	67.5%

施策	事業 (※6)
<p>① 「やわたスマートウェルネスシティ構想」及び「スマートウェルネスシティ計画」の推進</p> <p>健康に影響を与える総合的な要因に係る情報を取得・分析・評価し、本市の健幸に関する課題を「見える化」するとともに、“スマートウェルネスシティやわた”の実現に向けて「やわたスマートウェルネスシティ構想及び計画」を着実に推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • やわたスマートウェルネスシティ構想・計画推進 • 健幸クラウドシステム運用等
<p>② 健幸プロモーションの推進</p> <p>地域や企業と連携にした健康づくりイベント等の開催や健幸アンバサダーなどを活用した、高齢者や健康に無関心な方にも関心を持っていただけるようなプロモーション活動を様々な媒体等を通じて実施することにより、健幸づくりに対する関心を高める</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 健幸マルシェ事業 • スマートウェルネスシティやわたプロモーション • やわたヘルスプロモーション推進事業（健幸アンバサダー養成）等

(2) 市民協働で行う高齢者の健康づくり

心身ともに健康を維持・増進し、健康寿命を延伸していくため、地域で課題を共有・対策を実施する体制の構築を推進するとともに、健康無関心層や高齢者でもやりがいを感じ、気軽に取り組みがはじめられる仕組の構築を推進します。

KPI (※4)		現状値	目標値
産官学と地域連携によるコミュニティ運動教室	実施箇所数	5 箇所	20 箇所
	参加者数	106 人	500 人
平均寿命と健康寿命 (※19) の差	男性	1.80	現状値より縮小
	女性	4.09	現状値より縮小

(※19) 健康寿命とは、介護保険認定者数から算出した0歳時点平均自立期間のこと。(平成26年度京都・健康寿命向上対策事業報告書(京都府)による。(平均寿命、男性81.5歳、女性87.3歳。0歳時点平均自立期間、男性79.8歳、女性83.4歳。))
(計算方法は、健康寿命の算定方法の指針(平成24年9月発行、平成24年度厚生労働省科学研究費補助金による健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班)による。また、利用データについては、人口は平成26年1月1日現在の住民基本台帳年齢階級別人口、年齢層別死亡数は、平成24年の京都府保健福祉統計第2章人口動態から平成22～24年の平均数、年齢層別要介護人数は、京都府国民健康保険団体連合会から提供を受けた平成26年7月現在のデータを使用。)

施策	事業 (※6)
<p>① 地域で行う健康づくり体制の充実</p> <p>住民や地域団体が主体となって、地域で助け合い・支え合いができる仕組みの構築に取り組むとともに、地域が主体となった介護予防・生活支援サービスの充実に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・絆ネットワーク構築支援事業 ・「わたしたちの談話」プロジェクト事業 <p>等</p>
<p>② 健康寿命を延ばす習慣の定着・促進</p> <p>各種検(健)診が、受信しやすい環境の整備を推進するとともに、ライフスタイルに応じて参加できる健幸プログラム(地域型介護予防事業等)を企業や大学等との連携により推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者健康相談事業 ・高齢者健康長寿普及啓発事業 ・健康コミュニティ推進事業 ・元気アップ事業 ・老人クラブ活動助成事業 <p>等</p>
<p>③ 生涯活躍のまちの推進</p> <p>高齢者の就労機会や活動・交流の場を提供するとともに地域行事など、様々なコミュニティ活動への参加を促すなど、生涯に亘って活躍していただける環境の構築を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老のつどい・長寿祝い事業 ・シルバー人材センター運営 <p>等</p>
<p>④ 地域包括ケアシステムの推進</p> <p>地域包括ケアの拠点として市内に設置する地域包括支援センターの地域窓口を運営するとともに、地域包括ケアシステムの推進に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営事業 ・八寿園管理運営 ・南ヶ丘老人の家運営 ・都老人の家運営 <p>等</p>

(3) 誰もが気軽に参加できる健幸プログラムづくり

誰もが気軽に健幸づくりに取り組めるよう、世代や嗜好に合わせた様々な運動や食事等のプログラムの開発を進めます。またリニューアルした「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」の更なる推進を図るなど、スポーツ活動や食・生活の改善を通じた健康づくり習慣の定着を図ります。

KPI (※4)	現状値	目標値
ウォーキングマップの認知率	25.7% (H28)	40.0%
市民スポーツ公園利用者数	157,561 人	163,200 人
運動公園利用者数	17,560 人	19,160 人

施策	事業 (※6)
<p>① 健康づくり習慣の定着に向けた世代・嗜好にあった健幸プログラムの創出</p> <p>健康に無関心な方にも取組を始めていただけるよう、インセンティブを高めた「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」を推進するとともに、スポーツ活動や健康的な食・生活の改善を通じ、健康づくり習慣の定着を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・やわた未来いきいき健幸プロジェクト ・健診受診啓発事業 ・健康教育・セミナー等開催 ・市民健康相談 ・食生活改善推進 ・食生活改善推進員養成 <p>等</p>
<p>② 歩きやすい、歩いて楽しい道づくり</p> <p>ウォーキングイベントの実施、ウォーキングコースの普及啓発により、歩くことから健康づくりへの関心につなげるとともに、歩道の整備や拡幅、段差の緩和などの歩きやすい環境の整備や公共施設等のバリアフリー化等により、自然と出歩きたくなるまちづくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング推進事業 ・地域コミュニティ推進事業 ・ノルディックウォーキング ・交通安全施設整備 ・八幡市公園長寿命化計画推進 ・市民スポーツ施設 ・都市公園等管理 <p>等</p>

3

観幸のまちの創生

「訪れてよしのやわた魅力向上プロジェクト」

↑ 基本的方向

〇八幡が日本国内だけでなく世界中から訪れてもらえるまちとなるように、市民や関係団体と協働しながら、本市が観光客から選ばれる観光地となるようにブランド構築を推進するとともに、訪れた方に幸せを感じてもらえる「おもてなし環境」の創出に取り組めます。また、本市ならではのブランド・コンセプト^{※20}を活用したプロモーションにこれまで以上に取り組むなど、インバウンドを含めた交流人口^{※21}の拡大を目指すとともに、関係人口^{※22}等の創出・拡大、ひいては地方へのひと・資金の流れの強化を目指します。

↑ 基本目標

基本目標	現状値	目標値
年間観光入込客数	219 万人	285 万人
年間観光消費額	6.27 億円	8.5 億円
観光情報ハウスへの外国人来訪者数	952 人	1,100 人

(※20) 本市の歴史・文化などから観光まちづくりで目指す姿としてまとめた「ブランド・ストーリー」から「何を伝え」、「どのような行為を喚起し」、「どのような価値を共有するのか」といった戦略を整理し、行政、市民、民間事業者が、これから行う広告、イベント、販売促進等の方向性決める概念として、「茶文化薫る はちまんさんの門前町～神と仏、三つの川、人と人が出会うまち～」を策定しました。

(※21) 地域外から観光や通勤・通学などの目的を持って訪れる人口。

(※22) 定住人口でもなく交流人口でもなく、地域と多様な関わり方をする人々。地域内にルーツを持つ近居・遠居の方や過去に当該地域に勤務や居住、滞在した人など。

↑ 具体的施策

(1) おもてなしの心の醸成

本市に脈々と引き継がれてきた歴史、文化芸術等の保存・活用を推進するとともに、その魅力に触れる機会を通じて、市民生活に潤いをもたらし、やわたへの愛着と誇りを高めます。また、松花堂昭乗などの文化人により発信されてきた「茶文化」等を活用したイベント等の実施により、市民と来訪者等との交流を促進し、おもてなしの心の醸成を図ります。

KPI (※4)	現状値	目標値
ボランティアガイド人数	74人	70人
市民文化祭参加者数	3,000人	3,000人
お茶学習参加者数	34人	80人

施策	事業 (※6)
<p>① 歴史・文化芸術に触れる機会の創出</p> <p>国宝石清水八幡宮本社をはじめとする市内文化財の保存・整備とさらなる活用を進めるとともに、「徒然草」をはじめ、国宝石清水八幡宮本社とゆかりのある歴史・文化に市民及び来訪者が接する機会の拡充を図ることで、本市が誇る歴史・文化芸術の魅力を再認識し、その魅力の維持・向上を図ることで、市民のまちへの愛着と誇りの高揚を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 八角堂内期間限定公開 ふるさと学習館管理運営 文化財講座等開催 名勝松花堂及び書院庭園保存活用事業 徒然草エッセイ大賞 <p>等</p>
<p>② お茶のある幸せの風景の創出</p> <p>生産団体・学校等の関係団体や地域との連携により、多様な人々がお茶に親しめる機会を提供するとともに、八幡産てん茶を使用した茶会・茶香服などを通じ、「八幡の茶文化」への理解を深めます。松花堂庭園を活用した茶事体験やイベント等を通じ、国内外からの来訪者と市民の八幡の一杯のお茶を通じた交流を促進し、おもてなしの心の醸成を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> お茶の京都普及啓発事業 八幡産てん茶普及啓発事業 子どもわくわく教室【再掲】 <p>等</p>

(2) 幸せと出逢う観光まちづくり

観幸まちづくりの推進にあたり、行政や市民、事業者等が一体となり連携した取組を進めるため、また、本市が観光客から選ばれる観光地となるため、観光協会をはじめとする観光関係事業者や観光ボランティア、市民とともに観幸まちづくりにおけるブランドを構築するとともに、時代・目的に応じた情報発信方法を検討し、「オールやわた」での積極的な情報発信に取り組みます。また、多くの人々が八幡市を訪れ、三川合流域、背割堤、流れ橋や浜茶の景観などの豊かな自然や石清水八幡宮、松花堂庭園や茶文化などの歴史・文化芸術に出逢い、幸せを感じていただけるような観光まちづくりを進めます。

KPI (※4)	現状値	目標値
商品開発数	1	2
プロモーション(商談会)参加件数	5件	8件
観光意欲度(全国順位)(※22)	375位(H30)	200位以上

(※22) 株式会社ブランド総合研究所が行う地域ブランド調査の指標の一つであり、自治体へ観光や旅行で行ってみたいという意欲が表わされるもの。20代から60代の消費者(各年代別にほぼ同数ずつ)を対象にインターネット調査を行い、全国1,000市区町村について順位付けされている。

施策	事業 (※6)
<p>① 「観幸のまち やわた」のブランド構築</p> <p>市内関係機関やお茶の京都DMOなどとの連携により、観光まちづくりを進める体制の強化を図るとともに、付加価値の創出や八幡ブランド商品の開発・普及を進めます。</p> <p>情報発信にあたっては、SNSなど、時代や目的に応じた手法を研究・検討し、観光協会をはじめとする観光関係事業者や観光ボランティアさらには市民も加えた、「オールやわた」で積極的なプロモーションを行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・観光基本計画推進 ・観光協会活動助成 ・お茶の京都DMO【再掲】 ・乙訓・八幡広域観光連絡協議会 ・歴史文化ものがたりコンテンツ「八幡STORY」PR事業 ・八幡産ブランド野菜PR事業 ・徒然草エッセイ大賞【再掲】 ・インバウンド対応情報発信事業 ・JAF観光協定 ・インスタグラム市アカウント運営等

(2) 幸せと出逢う観光まちづくり（つづき）

施策	事業（※6）
<p>② 観光まちづくりの推進に向けた基盤整備</p> <p>石清水八幡宮、東高野街道、松花堂、流れ橋など、市内に点在する歴史景観の保全や歴史的建造物を活かした安らぎの場づくりをはじめ、多言語案内板の整備など観光まちづくりの推進に向けた環境整備を進めます。</p> <p>また、令和5年度の全線開通に向けた新名神高速道路の整備や本市の玄関口である京阪石清水八幡宮駅周辺の再整備などのアクセス手段の確保や河川・緑地空間・既存道路を利用した自転車・歩行者道の整備など、交流拠点の基盤整備を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・石清水八幡宮駅前周辺再整備 ・橋本駅前整備事業 ・男山四十八坊跡整備 ・歴史街道計画推進 ・男山自然散策路の整備 ・景観形成 ・京都八幡木津自転車道整備事業<京都府事業> ・公衆無線LAN通信環境整備 ・多言語対応観光案内板整備 ・新名神高速道路整備事業<NEXCO> ・バス交通対策 <p style="text-align: right;">等</p>
<p>③ 資源を活かした周遊・体験・滞在型の広域観光の推進</p> <p>松花堂庭園を活用した茶事体験や茶文化等の地域資源を活用したイベント等を市民や事業者等との連携して取り組むことを通じ、多くの市民と観光客との新たな出逢いを創出するとともに、茶文化の魅力発信を進め、関係人口等の増加を図ります。</p> <p>また、社寺等のネットワークの形成、ボランティアガイドや観光事業者等の活動支援・人材育成などを通じ、観光資源を活かしたイベント、体験プログラム開発・開催促進など、滞在型観光施策の充実に取り組むとともに、舟運の活性化など、お茶などの文化資源や三川合流域などの景観資源等をつなぐ周遊型の広域観光に、民間事業者等と協働して取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・Chazz in YAWATA 開催 ・お茶の京都普及啓発事業【再掲】 ・茶業振興対策事業 ・観光振興事業助成 ・太鼓祭り連絡協議会活動助成 ・背割堤さくらまつり実行委員会 ・八幡産てん茶普及啓発事業【再掲】 ・淀川舟運整備推進協議会 ・ツーリズムビジネス研修会 ・ボランティアガイド養成講座 <p style="text-align: right;">等</p>

4

みんなで創る多機能な力を有したまちの創生 「住んでよしのやわたチャレンジプロジェクト」

↑ 基本的方向

○八幡には豊かな自然や魅力的な歴史・文化など、暮らしに潤いをもたらす資源がたくさんありますが、それらの磨き上げや情報発信は十分ではありません。人口減少社会を見据え、若い世代の移住・定住を促進していくためには、これまでの「生活都市」から脱却し、新しい時代の流れを取り入れながら、市内の仕事の場の創出や暮らしを楽しめる場の整備など、より多機能な力を有した、生活に潤いをもたらすまちへの転換が必要となっています。今後、若者から高齢者まで、市民一人ひとりが地域や身のまわりの課題の解決に向けて何ができるかを考え、行政や地域団体など様々な組織や人と連携しながら「みんなで創る」まちづくりを推進するとともに、その中心となる担い手の育成に取り組めます。

↑ 基本目標

基本目標	現状値	目標値
転出入者数（※23）	▲215人(H30)	0人以上
地域で活動する団体や住民が連携するネットワークの設置数	4団体	6団体
まちの魅力度（全国順位）（※24）	381位(H30)	200位以上
創業支援の相談者のうち創業に至った件数	1人	4人
認定農業者数	73人	78人
八幡市ボランティア連絡協議会登録団体の所属人数	285人	310人

（※23）平成30年住民基本台帳人口移動報告による。転出入者とは、転入者から転出者を差し引いた数とする。

（※24）株式会社ブランド総合研究所が行う地域ブランド調査の指標の一つであり、自治体の魅力度が表されるもの。20代から60代の消費者（各年代別にほぼ同数ずつ）を対象にインターネット調査を行い、全国1,000市区町村について順位付けされている。

↑ 具体的施策

(1) 「日本一魅力的なスローライフタウン」へのチャレンジ

八幡市は大阪、京都という大都市の間に位置しながらも、豊かな自然を有するまちです。また、令和5年度の新名神高速道路全線開通や、北陸新幹線京都・新大阪間のルート決定の動向などにより、そのポテンシャルがさらに高まることを見込まれています。今後は、この状況を好機と捉え、これまで進めてきた「生活都市」に加え、「仕事の場」や「暮らしを楽しめる場」など多機能な力を有するまちへの転換を図るなど、日本一魅力的なスローライフタウン（※25）をめざし、八幡に住みたい・暮らし続けたいと思う人を増やす取組にチャレンジします。

KPI（※4）	現状値	目標値
松花堂庭園茶室利用者数	823人	5,000人
収穫体験参加者数	179人	310人
わがまち・八幡への愛着や誇りを感じる市民の割合	49.9%(H28)	55.0%(R4)
リカレント教育推進講座の受講者数	545人	650人
市域就職面接会で就業に至った人数	4人	6人
居留意欲度（全国順位）（※26）	259位(H30)	150位以上

（※25）スローライフタウンとは、心豊かに暮らせる（＝スローライフ）まちのことを意味する。

（※26）株式会社ブランド総合研究所が行う地域ブランド調査の指標の一つであり、自治体に居住したいという意欲が表されるもの。20代から60代の消費者（各年代別にほぼ同数ずつ）を対象にインターネット調査を行い、全国1,000市区町村について順位付けされている。

(1) 「日本一魅力的なスローライフタウン」へのチャレンジ

施策	事業 (※6)
<p>① 環境と調和したしごとの創出</p> <p>土地利用の見直しによる農地の都市的活用等により、工場や物流施設等の誘致を進め、地域に活力と雇用の場を創出するとともに、周辺の土地利用と調和した多面的機能を有する優良な農地の保全を図ります。</p> <p>また、京都ジョブパーク、地域若者サポートステーションと連携した個別就職相談や、ハローワーク、商工会、工業会と連携した取組により地元雇用を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別就職相談会 ・市域就職面接会 ・就職困難者就労対策事業 ・生産緑地法の運用 ・京都市府町村企業誘致推進連絡会議 ・商工会活動助成 <p style="text-align: right;">等</p>
<p>② 男山地域の再生</p> <p>人口の約3分の1が居住する男山地域のまちづくりについて、男山再生基本計画及び男山地域まちづくり連携協定に基づく各分野の取組を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・だんだんテラス運営支援 ・地域コーディネート配置 ・男山やってみよう会議活動支援 <p style="text-align: right;">等</p>
<p>③ 自然と調和したまちの魅力の創出</p> <p>日本遺産である「流れ橋周辺に広がる浜茶の景観」の保全や男山・社寺林の保護育成等への支援など、適切な保全管理を行うとともに、自然観察会や収穫体験等を通じ、八幡の豊かな自然の魅力をさらに高めるまちづくりを推進します。</p> <p>また、都市近郊農業としての立地条件の有利性を活かした新鮮な地場農産物を提供による、地産地消を推進するとともに、子育て環境や交通アクセス、豊かな自然、歴史・文化など、「心豊かに暮らしを楽しめる」居住地としての魅力発信に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・花のまちづくり推進事業 ・スマート・エコ祭開催 ・就学前環境教育推進事業 ・農産物収穫体験事業 ・市民農園管理運営 ・みどりの約束 ・八幡産ブランド野菜PR事業 ・安全・安心でおいしいお米生産事業 ・農産物品評会開催 ・地元産米・味噌給食利用促進 <p style="text-align: right;">等</p>
<p>④ やわたへの愛着と誇りの醸成</p> <p>生涯学習センター、各地域の公民館・コミュニティセンターや市文化センターや松花堂庭園・美術館等において、幅広い年代層が歴史や文化芸術に触れる機会を創出するとともに、地域の祭礼や伝統行事を含め、市民が主体的に行う様々な文化芸術活動の振興及び「エジソン」や「二宮忠八翁」をはじめとする本市の歴史文化を通じた市民間交流の促進により、本市への誇りと愛着の醸成を図ります。</p> <p>また、ふるさと学習館への来館促進を図るとともに、地域や学校等への啓発に努めるなど、将来にわたって文化財を守り伝える取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進 ・公民館・コミュニティセンター講座運営 ・文化センター管理運営【再掲】 ・松花堂庭園管理運営【再掲】 ・市民図書館の運営 ・子ども国際交流事業【再掲】 ・文化財の保存・活用 ・美術工芸品調査 ・古文書調査 ・八角堂内期間限定公開【再掲】 ・ふるさと学習館管理運営【再掲】 ・文化財講座等開催【再掲】 <p style="text-align: right;">等</p>

(2) 「人と人が支え合う暮らしの絆づくり」へのチャレンジ

人と人が支え合う絆のある豊かな暮らしづくりに向けて、地域コミュニティの活性化や市民参画・協働の取組を進めます。また、価値観や家族形態・就業形態の変化などライフスタイルの多様化や地域に暮らす外国人の増加などの社会情勢の変化に対応するため、互いに支え合いながら自ら活躍できる「地域共生社会」の実現にチャレンジします。

KPI (※4)	現状値	目標値
日本語教室の在籍者数	35人	50人
地域で活動する団体や住民が連携するネットワークの設置数	4団体	6団体
就労系福祉サービス利用者及び一般就労移行者の数(延べ人数)	1,947人	2,500人(R4)

施策	事業 (※6)
<p>① コミュニティ活動による地域づくりの推進</p> <p>自治連合会との連携により、自治組織団体への加入の促進など地域コミュニティ活動の充実やコミュニティ施設等の整備への支援により、地域の取組への支援を進めます。また、絆ネットワークをはじめ、様々なコミュニティ組織による地域づくりと組織間の連携促進による地域づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自治会等活動支援 自治会活動室管理運営 コミュニティ助成 コミュニティ施設設備整備事業助成 絆ネットワーク構築支援事業【再掲】 学校支援地域本部活動助成【再掲】等
<p>② 多様な人々が互いに支え合い安心して暮らせる共生社会の推進</p> <p>外国人居住者の増加や価値観・ライフスタイルが多様化する中、同じ地域で暮らすあらゆる人々が、互いに助け合いながら自分らしく活躍できる「地域共生社会」の実現にチャレンジします。また、障がいの有無に分け隔てられることなく、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域生活支援事業の推進や創造活動や文化・スポーツ活動の推進により、障がい児・者の社会参画を促すとともに、地域における共生社会の推進に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教室の開催支援 多文化共生に向けた啓発 男女共同参画社会の推進 社会福祉協議会福祉事業助成 福祉委員活動助成 民生児童委員協議会活動助成 障がい者行事参加支援 身体障害者団体連合会活動助成 地域共生社会実現サポート ふれあい福祉センター運営 絆ネットワーク構築支援事業【再掲】 「わたしたちの談話」プロジェクト【再掲】等

(3) やわた EDISON チャレンジ！

発明家トーマス・エジソンは電灯の発明の際に、八幡の竹をフィラメントに使用したとされています。エジソンのようなチャレンジ精神に溢れた地域経済やまちづくりの担い手の輩出を目指し、「やわた EDISON チャレンジ」の名称のもと、八幡発の担い手の発掘・育成等を図ります。

KPI (※4)	現状値	目標値
中小企業等への起業支援件数	66 件	60 件
担い手農家の農地利用集積面積	106ha	130ha
市民協働活動センター利用人数	2,029 人	2,200 人

施策	事業 (※6)
<p>① 八幡発の創業の推進</p> <p>チャレンジ精神に溢れた起業家の輩出に向け、創業支援など商工会事業の充実と起業に係る経済的支援を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ワンストップ相談窓口設置 融資保証料補給（開業・経営承継支援資金） 融資利子補給（新創業融資制度）等
<p>② 農業の担い手の育成・強化と生産基盤の強化</p> <p>八幡のまちの魅力である「農業」の活性化に向けて、関係団体等との連携により、認定農業者及び新規就農者の確保・育成を推進するとともに、耕作放棄地の発生防止や農家の経営安定化等を図るため、農地の利用集積を推進や必要となる施設整備等を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域農業担い手認定者支援 農業用施設改修等助成 排水事業負担軽減事業 有害鳥獣駆除 農地の利用集積推進 環境にやさしい野菜づくり等
<p>③ まちづくりの担い手の育成</p> <p>生涯学習を通じて市民の生活機能を高めることで、地域活動などの社会参加・社会貢献を促進し、担い手を発掘するとともに、市民協働活動センターの利用促進等により、担い手の育成につなげます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働活動センター管理運営 市民協働活動事業助成 生涯学習推進（生涯学習人材バンクの活用）等